

令和4年度
事業報告書

一般財団法人 日本緑化センター

目 次

| | |
|---------------------------------|---|
| 【一般概況】 | 1 |
| 【事業概要】 | 2 |
| 1 緑化専門技術者養成認定事業 | 2 |
| 1) 樹木医養成認定事業 | 2 |
| (1) 樹木医制度の推進 | 2 |
| (2) 樹木医 CPD 事業 | 3 |
| 2) 松保護士養成認定事業 | 3 |
| 3) 自然再生士養成認定事業 | 4 |
| 2 緑化技術講座研究会事業 | 5 |
| 1) 樹木医講演会 | 5 |
| 2) 樹木と緑化の総合技術講座 | 6 |
| 3) グリーンエージ都市環境緑化フォーラム | 6 |
| 4) 松枯れ防除実践講座 | 6 |
| 5) 自然再生士特別認定講習会（自然再生セミナー） | 6 |
| 6) 樹木医技術普及講座 | 7 |
| 7) 緑サポーター養成事業 | 7 |
| 8) 造園 CPD 協議会協力事業 | 8 |
| 3 緑の価値啓発事業 | 8 |
| 1) 日本の松原再生運動事業 | 8 |
| (1) 日本の松原再生運動 | 8 |
| 2) 企業緑地活用促進事業 | 8 |
| (1) 工場緑化推進全国大会の開催 | 8 |
| 3) 環境緑化普及推進事業 | 8 |
| (1) 緑化思想啓発事業 | 8 |
| (2) 記念林育成事業 | 8 |

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 4 緑化広報事業 | 9 |
| 1) 緑化に関する普及・広報事業 | 9 |
| (1) 広報活動事業 | 9 |
| 2) 緑化樹木供給情報提供事業 | 9 |
| (1) 緑化樹木供給情報 | 9 |
| (2) 「マツ再生プロジェクト」による松原関連情報 | 9 |
| | |
| 5 緑化調査計画事業 | 9 |
| 1) 緑化調査計画事業 | 9 |
| (1) 緑化の計画、緑地保全手法等に関する調査事業 | 9 |
| (2) 公園・緑地の整備・管理手法に関する調査事業 | 10 |
| (3) 道路緑化の整備・管理手法に関する調査事業 | 10 |
| (4) 森林資源の保全・活用に関する調査事業 | 11 |
| (5) 民有緑地の保全管理に関する調査事業 | 11 |
| | |
| 5 オンライン配信事業 | 11 |
| | |
| 【主要会務】 | 12 |
| 1) 第1回理事会 | 12 |
| 2) 令和4年度定時評議員会 | 12 |
| 3) 第2回理事会 | 13 |
| 4) 第3回理事会 | 13 |

【一般概況】

一般財団法人日本緑化センター（以下「本財団」という）は、環境緑化に対する社会的要請の高まり等に対応し、これまで緑化に関する調査研究、技術開発等への取組によって得られた知見や技術を活用するとともに、国土緑化や都市緑化に関する各種の事業や緑化情報の整備・提供、優良な工場緑化の表彰などの普及啓発活動に取り組んできた。また、緑化に関する人材養成事業として、樹木医、松保護士、自然再生士の養成認定事業とこれらの資格に関連する各種講座等を実施し着実に成果を挙げているところである。さらには、各種講習会・研究会の開催、緑化技術情報の提供、工場緑化推進全国大会の開催、日本の松原再生運動の実施などの公益的事業の推進に取り組んでいる。

令和4年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）への対応を余儀なくされたところであるが、環境緑化に対する多様でより高度な要請に応えSDGsを達成するため、「経営改善計画」（令和3年4月1日～令和8年3月31日）に基づいて、各般にわたる経営改善を実施しつつ、本財団の持てる力を最大限発揮して業務を遂行してきたところである。

具体的には、引き続き感染症対策を徹底するとともにオンラインによる配信や会議方式を十分に活用することにより、樹木医、松保護士、自然再生士の認定・登録や、全国みどりの工場大賞の表彰及び工場緑化推進全国大会の開催、自然再生士特別認定講習会や樹木医技術普及講座、松保護士登録更新講習会などの講習、さらに、公園緑地の計画・管理手法に関連する調査、道路緑化や森林管理に関連する調査等について実施することができたところである。特に、

- ① 年度当初より機関紙『グリーン・エージ』の内容及び装丁等を大幅に拡充・改訂し発行
- ② 樹木医養成認定研修においては、WEBによるオリエンテーションや複数の講師との質問の時間を設けるなど、感染症流行以前の研修よりさらに効果的な研修を実施
- ③ 緑化調査計画事業においては、計画した事業を予定どおり完遂することはもちろん、首都高速道路株式会社よりコンサル部門で最優秀の表彰を受賞
- ④ 経営改善プロジェクトチームによって検討してきた環境緑化の思想や計画、技術などについてWEBで学べる「グリーンエージ オンライン アカデミー」を正式に開講

など、業務全般にわたってより高次元な取組を行うことにより、所期の目標を超える成果を上げることができたところである。

本財団では、厳しい経営環境にある中、令和5年度においても引き続き「経営改善計画」に基づいて各般にわたる経営改善を実施しつつ、環境緑化に対する多様でより高度な要請に応え、SDGsが達成できるよう事業を展開してまいりたい。

【事業概要】

1 緑化専門技術者養成認定事業

1) 樹木医養成認定事業

(1) 樹木医制度の推進

樹木医制度は、平成3年度に国庫補助事業としてスタートし、平成13年度から本財団の自主事業として運営してきた。令和4年度は、感染症対策を十分に講じ安心、安全な研修を実現するため、座学（講義科目）はオリエンテーションや複数の講師が参加する交流会で質問時間を設けるなど内容の充実を図ったオンライン配信方式、屋外実習は対面式による分割方式で実施した。

この結果、感染症流行以前の研修より充実した研修を実施することができ、本制度発足以来の樹木医認定者累計総数は3,173名となった。

樹木医 認定・登録状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 応募者数 | 458 (84) | 試験中止 | 432 (81) | 461 (92) |
| 樹木医認定・登録者数 | 102 (29) | 2 (0) 注2 | 96 (21) | 92 (21) |
| 認定者総数 | 2,983 (357) | 2,985 (357) | 3,081 (378) 注3 | 3,173 (399) 注3 |

注1 () は女性数で内書

注2：令和2年度認定・登録者数は、令和元年度樹木医研修受講者で、認定保留者が当年認定を受けたもの

注3：認定者総数は3,173(399)名であるが、物故者が178(1)名となり、令和4年12月1日現在の登録者数は、2,995(398)名である

登録更新制度が平成31年4月1日にスタートし、令和元年度樹木医登録者（第29期）より5年毎の登録更新が義務付けられた。令和4年度の登録更新者数は、令和5年3月末までに7名（うち女性1名）の申請があった。

また、平成16年度から「樹木医補資格認定制度」を発足させ、平成17年度4月期から認定申請の受付を開始した。令和4年度4月、10月期の審査が行われ、令和5年3月末現在、当年度認定者405名を加え6,382名の樹木医補が誕生した。

樹木医補 認定状況

| 年度 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 4月期 | 10月期 | 4月期 | 10月期 |
| 樹木医補認定者数 | 409 (187) | 60 (30) | 353 (172) | 53 (19) |
| 認定者総数 | 5,916 (2,730) | 5,976 (2,760) | 6,329 (2,932) | 6,382 (2,951) |

注：() は女性数で内書

(2) 樹木医 CPD 事業

樹木医 CPD は、樹木医 CPD 協議会（本財団、樹木医学会、（一社）日本樹木医会の 3 者）が協力して、樹木医自らが行う継続的な自己研鑽の支援、評価を通じて、樹木医全体の資質向上、専門技術分野の証明により樹木医資格の社会的信頼確保を図ることを目的として、平成 23 年度より開始した。令和元年度より登録更新制度が導入されたことを受け、セミナー、勉強会等のプログラム提供が積極的に求められるところである。

今年度は、「グリーンエージ オンライン アカデミー」の運用開始に伴い、令和 5 年 3 月末時点で 248 件（前年度 158 件）と増加した。その内訳として、樹木医 CPD 協議会より 66 件（本財団 56 件、樹木医学会 5 件、樹木医会 5 件）、NPO 法人・各種団体から 66 件（前年度 31 件）、日本樹木医会支部団体の 26 都道府県支部より 116 件のプログラム申請があり、結果として過去最高のプログラム申請数となった。

申請されたプログラムは、樹木医 CPD 審査部会においてプログラム内容の審査を実施するとともに、認定プログラム参加者について参加記録の登録等を行った。

登録更新制度の導入を受け、個人申請プログラムの登録受付を 3 か月毎の 4 期に分けて実施し、延べ人数 125 名（実申請者数 83 名）（昨年度 117 名（同 74 名））より提出された 579 件（昨年度 521 件）のプログラム審査を実施し、個人単位の登録を行った。

昨年度と比べて登録者数、登録件数は増加傾向にあり、実申請者数あたり平均登録件数は 7 件となっている。期区分では、1～3 月期に登録が集中する傾向にあった。

個人申請プログラム期別登録数

| 期区分 | 登録件数（件） | 延べ登録者数 （実申請者数）（名） |
|----------|---------|----------------------|
| 4～6 月期 | 120 | 26 |
| 7～9 月期 | 114 | 21 |
| 10～12 月期 | 82 | 27 |
| 1～3 月期 | 263 | 51 |
| 合計 | 579 | 125 (83) |

2) 松保護士養成認定事業

(1) 松保護士制度の推進

松枯れ対策など松林の保護活動は重要な課題となっているが、平成 16 年度から松くい虫防除を含む松保護についての知識・技術を有する専門技術者を養成する「松保護士資格認定制度」を発足させた。令和 4 年度は、受講者選抜試験を受験者数を拡大することに加え受験者の負担軽減（感染リスク、移動に伴う時間、経済的負担など）に配慮し、論述試験問題の送付方式を導入した。

講習会は、感染症対策を十分に講じ安心、安全な研修を実現するため、座学（講義科目）をオンライン配信方式、屋外実習は対面式による分割方式で実施した。

この結果、本制度発足以来の松保護士の認定者総数 844 名となった。

なお、松保護士は 5 年毎の登録更新制度を導入しており、令和 4 年度は、令和 5 年 1 月 16～31 日の 2 週間でオンライン配信方式による更新講習会を実施し 95 名の受講応募があった。登録更新は 85 名の申請のうち資格失効者が 11 名含まれ、資格復活者数としては昨年と同様に多く、オンライン配信方式によるメリット（移動に伴うリスク軽減、コスト、時間の有効活用）が大きい。令和 4 年度末現在の登録者は 503 名となっている。

松保護士 認定・登録状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 応募者数 | 38 | 試験中止 | 21 | 34 |
| 松保護士認定者数 | 35 | － | 21 | 34 |
| 認定者総数 | 789 (45) | 789 (45) | 810 (46) | 844 (51) |
| 登録者総数 | 539 (33) | 503 (33) | 492 (26) | 503 (27) |

注：（ ）は女性数で内書

3) 自然再生士養成認定事業

(1) 自然再生士制度の推進

自然再生士養成認定事業は、人と自然が共生する持続可能な社会の構築とその根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として、平成 22 年度に発足した。令和 4 年度は、感染症対策を十分に講じ、6 月 19 日（日）に資格試験を実施した。

自然再生士特別認定講習会をオンライン配信方式にて 7 月 29 日（金）～8 月 31 日（水）の期間で実施した。募集にあたっては、受講（視聴）要件である自然環境保全、造園に関わる知識・技術を具備した既往資格保有者を対象とした。この認定講習会を視聴し、小試験を受け資格登録を行うことで自然再生士に認定される特別措置で、令和 4 年度の認定者数は 136 名（資格試験 9 名、特別認定講習会受講認定者 127 名）となった。この結果、本制度が発足して 12 年目の自然再生士認定者総数は 2,599 名となった。

自然再生士は、令和 2 年 2 月 5 日に国土交通省が定める「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格（国土交通省登録資格）」に登録された。対象施設分野は「建設環境」で、業務内容は「調査」である。

自然再生士 認定・登録状況

| 年度・種別 | 令和元年度 特別認定 資格試験 | 令和2年度 特別認定 資格試験 | 令和3年度 特別認定 資格試験 | 令和4年度 | |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|----------------|
| | | | | 資格試験 | 特別認定 講習会受講者 |
| 応募者数 | 169 | 130 | 79 | 10 (4) | 127 (31) |
| 自然再生士認定者数 | 168 (28) | 127 (34) | 79 (16) | 9 (4) | 127 (31) |
| 登録者総数 | 2,257 (281) | 2,384 (315) | 2,463 (331) | 2,599 (366) | |

注：() は女性数で内書

自然再生士補資格認定事業は、認定校方式とセミナー受講者認定方式の2方式で運用している。認定校方式は、平成23年度より自然再生士補資格養成機関登録された大学等で認定条件を満たした者を認定する方法で、令和4年度は、新たに1大学等1学科が登録され60大学等100学科となった。

認定校方式による令和4年度自然再生士補登録申請者は492名で、合計は4,660名である。

セミナー受講者の認定者数は、令和4年度自然再生士特別認定講習会と同時開催された自然再生セミナー受講認定者の20名を加え、補認定者数累計は520名である。

これにより、自然再生士補認定者総数は5,180名となった。

自然再生士補 認定状況

| 年度・種別 | 過年度 (平成23～令和4年) セミナー受講者 | 過年度認定校 (平成24年4月～ 令和3年10月) | 認定校申請 | | 補累計者数 |
|------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|---------------|
| | | | 令和4年4月 | 令和4年10月 | |
| 自然再生士補認定者数 | 520 (161) | 4,168 (1,739) | 320 (144) | 172 (76) | 5,180 (2,120) |

注：() は女性数で内書

2 緑化技術講座研究会事業

1) 樹木医講演会

令和4年6月3日(金)、三重県津市で開催予定であった「令和4年度(一社)日本樹木医会定時社員総会 三重大会」は、昨年度に引き続き感染症蔓延防止のため中止となり、予定された「樹木医講演会」は開催されなかった。

このことに伴い、令和4年度の定時社員総会は、6月11日(土)に(一社)日本樹木医会事務局会議室においてWEBを活用し役員、理事の参加により開催された。

また、樹木医講演会については、オンライン配信方式により開催された。発表資料のうち「お花見の歴史とクマノザクラ」を三重県支部の了承を得て樹木医ニュースに掲載するなど、講演会をとおして技術の伝承、地域情報・技術の提供を全ての会員に発信できたことは有意義であった。

2) 樹木と緑化の総合技術講座

当講座は、前・後期あわせて8日間で構成される。前期は、6月1日(水)～7月18日(月)までの1か月半の期間でオンライン配信方式による運営とし、後期は、9月6日(火)～9日(金)の期間で、茨城県つくば市内での現場実習を中心とした講座を実施した。その結果、前期429名、後期115名の参加があった。

特に屋外実習では、感染症対策の一環としてイヤホンガイド(講師の解説をイヤホンで個人個人が直接視聴でき、個人専用機材として使用)の活用により安全、快適な実習に配慮した。

3) グリーンエージ都市環境緑化フォーラム

「第45回グリーンエージ都市環境緑化フォーラム(第44回までの旧称「都市環境緑化推進研究会」)を、10月19日(水)に自動車会館大会議室(東京都千代田区)において開催(1月10日(火)～23日(月)にアーカイブ配信)した。本研究会は、明治6年の太政官布達による都市公園制度制定150年を記念し「公園等における樹木・樹林の健全維持と有効活用」をテーマとして、公園等の大径化、高密度化した樹木・樹林に求められている役割や機能をどのように取り戻し、美しく快適な空間を再生していけばよいか、研究会に参加された皆様のご意見を拝聴・集約し、情報を発信することにより、より望ましい都市環境緑化の推進に資することを期待するものである。

研究会では、蓑茂壽太郎氏(東京農業大学 名誉教授・(一財)公園財団 理事長)による「みんなで育む大樹・大木のあるまち」、深町加津枝氏(京都大学大学院 准教授)による「公園等の樹林地の里山的管理と良好な風景の維持」、和田博幸氏((公財)日本花の会 花と緑の研究所 特任研究員)による「サクラを主とした公園の樹木・樹林の現状と保全管理」と題した講演をいただいた。

4) 松枯れ防除実践講座

宮崎県宮崎市で開催を予定した「第16回松枯れ防除実践講座」は、県外(緊急事態宣言対象地域)から多数の参加者の移動が予想されたため、県担当者と協議の結果、令和3年度の開催は令和2年度に引き続き中止となった。

5) 自然再生士特別認定講習会(自然再生セミナー)

「自然再生士特別認定講習会」は、平成28年度より「自然再生セミナー」とあわせて、広く一般の方も対象とした講習会・セミナーとして開催している。

令和4年度も、前年度に作成したプログラムを再配信することで運営を行った。プログラム内容については、自然再生総論を2講師により構成し、計画・設計・設計監理、施工・施工管理、生き物講座5科目を専門講師により充実した内容で配信した。

参加者は160名(うちセミナー参加者20名)であった。ここ数年参加者数が横ばいであり、今

後の動向を注視していくこととする。

視聴後にセミナー受講者も特別認定講習会受講者と同じ内容の小試験にチャレンジし、採点結果を認定証(自然再生士補)送付時に通知した。

6) 樹木医技術普及講座

本講座は、樹木医の知識と技術の研鑽ならびに指導能力の向上を目的として運営する。オンライン配信方式とあわせて対面式講座を3年振りにパティア市ヶ谷（東京都新宿区）において令和5年1月31日（火）に樹木医12名、一般2名の参加により実施した。

配信カリキュラムについては、樹木医の資質向上、技術力向上を目的に一方向型講義方式として運営し、指導力、状況把握能力の向上に向けた内容としてグループ討議・参加型・発表方式の対面式カリキュラムに分けて実施した。

配信期間は、令和5年2月1日（水）～2月28日（火）までの1か月間で、延べ146名の応募があった。

7) 緑サポーター養成事業

緑サポーター養成事業は、緑化に関心の高い市民を対象に、樹木医の指導のもと地域緑化の推進、樹木の点検・診断補助等を行う緑サポーターを養成するものである。平成23年度より本財団の自主事業として、都道府県等が実施する緑に係る研修会等を緑サポーター養成講座として認定している。

令和4年度は、感染症の影響を受け、山梨県（山梨県造園建設業協同組合）、福岡県（(公社)福岡県樹芸組合連合会）、本財団の3団体の申請にとどまった。

養成事業は、研修会等を予定する都道府県、緑化関連団体より提出されたプログラムを審査し、緑サポーターに必要な知識、技術の習得に適応した講座を認定するものである。平成27年度より樹木と緑化の総合技術講座（前出）を緑サポーター養成プログラムとして位置づけている。令和4年度は、3団体が実施した認定プログラム研修修了者のうち登録を希望する13（4）名を緑サポーターとして登録した。

このことにより、緑サポーター登録者総数は1,481名となった。

緑サポーター登録状況

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 登録者数 | 22 (10) | 8 (4) | 16 (9) | 13 (4) |
| 登録者総計 | 1,444 (315) | 1,452 (319) | 1,468 (328) | 1,481 (332) |

注：（ ）は女性数で内書

8) 造園 CPD 協議会協力事業

造園 CPD 制度は、造園関連分野の技術者が、日々自らの技術向上や知識の幅を広げる努力（継続教育）を行い、その結果を第三者である公益社団法人日本造園学会が証明するもので、平成 17 年 4 月から本格実施された。造園 CPD 単位取得状況が公共事業における現場代理人、管理技術者の評価基準として反映される等、技術者の継続教育の意義が明確にされている。また、多くの緑化関連資格において、各団体が規定する CPD 単位取得結果を登録更新要件とするケースがみられ、本財団が運営する自然再生士においても造園 CPD 単位取得による更新方法を推奨している。

令和 4 年度は、本財団で資格認定を行っている樹木医、松保護士及び自然再生士を対象に、継続会員 146 名、新規会員 9 名、退会者 11 名、合計 166 名の登録手続きを行った。

3 緑の価値啓発事業

1) 日本の松原再生運動事業

(1) 日本の松原再生運動

日本の松原再生運動は第 4 期（令和 4～8 年度）に入り、令和 4 年度は、高田松原で植栽したマツの保育（下刈り等）について助言を行うとともに、行政と市民ボランティアの「協働」による海岸林の保全・再生に関する情報発信を行った。

2) 企業緑地活用促進事業

(1) 工場緑化推進全国大会の開催

経済産業大臣賞 2 件、関東経済産業局長賞 3 件、日本緑化センター会長賞 14 件（うち奨励賞 4 件）の表彰を行った。今年度は対面での工場緑化推進全国大会（第 41 回）及び表彰式を、3 年ぶりに砂防会館別館（東京都千代田区）において開催した。

3) 環境緑化普及推進事業

(1) 緑化思想啓発事業

① 森と花の祭典「みどりの感謝祭」等

環境緑化の重要性を国民の皆様理解していただく活動への支援・協力推進の一環として、名誉総裁佳子内親王殿下をお迎えして開催された第 31 回森と花の祭典「みどりの感謝祭」（5 月 7 日（土）、イイノホール（東京都））及び併催行事の「みどりとふれあうフェスティバル」（5 月 15 日（日）、東京都立木場公園及びオンラインイベント併用開催）に主催者として参加した。

(2) 記念林育成事業

フィランソロピー活動等を目的として、本財団設立 10 周年記念事業「グリーンライフの森」（茨

城県笠間市/5.52ha)と同20周年記念事業「水上記念の森」(静岡県長泉町/3.15ha)の育成事業を推進し、保育管理を行い各種公益的機能の増進を図った。

4 緑化広報事業

1) 緑化に関する普及・広報事業

環境緑化の普及啓発を図るため、今年度は次の事業を行った。

(1) 広報活動事業

これまで年12回発行していた機関誌『グリーン・エージ』をリニューアルして1号あたりの内容を質量ともに充実し年6回発行とするとともに、各種情報の収集・提供及び広報活動を行った。

2) 緑化樹木供給情報提供事業

(1) 緑化樹木供給情報

『建設物価』『積算資料』に未掲載の樹種・規格の価格調査を行い、両誌8月号を通じて情報提供した。また、(一社)日本植木協会と連携して緑化樹木供給可能量調査を実施し、令和4年度の在庫数量を樹種別に公表し、国及び地方自治体、設計コンサルタント等、緑化の計画・設計業務の円滑な遂行に貢献した。

(2) 「マツ再生プロジェクト」による松原関連情報 (<http://www.pinerescue.jp/>)

WEB版「身近な松原散策ガイド」において、全国122か所の松原を紹介している。

5 緑化調査計画事業

1) 緑化調査計画事業

(1) 緑化の計画、緑地保全手法等に関する調査事業

①都市緑化の推進・緑地保全施策の実績の分析に関する検討調査

本調査事業では、地方公共団体における都市緑地法等に基づく制度の運用状況について、前年度における取組の実績に関するデータを収集・整理するとともに、近年の都市緑地法及びその他関連制度やデジタル技術等の活用事例の情報収集及び活用推進方策を検討することで、都市における緑化の推進及び緑地の保全に係る施策の充実を図ることを目的として実施した。

②墨田区公園マスタープラン改定支援

本調査事業では、墨田区の都市公園等の将来あるべき姿を示した「墨田区公園マスタープラン」(以下「公園マ스プラ」という。)を令和6年度に前倒しで改定する予定としていることから、近年の社会環境及び区民ニーズの急速な変化を踏まえた都市公園の全国的な動向を考慮した改定に向け、基礎調査、現行公園マ스プラの評価等を実施し、改定の方向性の検討及び計画骨子の作成を支援することを目的として実施した。

(2) 公園・緑地の整備・管理手法に関する調査事業

①国営飛鳥歴史公園樹林再整備検討設計

本調査事業では、国営飛鳥歴史公園(祝戸地区、甘樫丘地区)の修景木や在来木が成長して密林化するとともに、単一種による人工樹林は飛鳥らしい景観を阻害していることから樹林密度を適正化し、来園者が安全に公園を散策できる飛鳥の里山らしい樹林地の維持管理手法を検討し、施工計画検討・設計を行うことを目的として実施した。

②国営ひたち海浜公園植栽再生計画検討

本調査事業では、国営ひたち海浜公園の植栽について、過年度に検討した再生計画(案)に基づき、継続的な維持管理が求められる樹木等を対象に樹木点検・診断を実施し、生育不良などの改善方針を整理し、試験施工により改善方針を評価・整理することを目的として実施した。

③練馬区立平成つつじ公園現況調査

本調査事業では、約16,000株600品種(久留米つつじ・サツキつつじ・ひらどつつじ・アザレア・シャクナゲ・野生種等)の属、品種名の同定作業・各品種の数量確認と土壌・環境調査を行い、改善策を提案するとともに、概算工事費を算出することを目的として実施した。

(3) 道路緑化の整備・管理手法に関する調査事業

①大橋ジャンクション壁面緑化等維持管理検討

本調査事業では、大橋換気所屋上に整備した自然再生緑地(面積1,100㎡)に係る維持管理指導、モニタリング調査、イベント運営、維持・運営管理改善検討及び広報用資料作成を行うことを目的として実施した。なお、本調査事業は発注者である首都高速道路株式会社から、優秀調査・設計表彰を受けた。

②街路樹施工計画

本調査事業では、筑波研究学園都市における街路樹の維持・再生計画に関する施策を推進するため、過年度実施した試験施工等のモニタリング、施工方法の調整、広報・看板作成、生育不良街路樹路線の調査を実施した。

③地域生態系に配慮したのり面緑化に関する調査

本調査事業では、のり面緑化における獣害対策の事例調査を行うとともに、国総研が貸与する資料を用いて国総研資料「地域生態系の保全に配慮したのり面緑化工の手引き」を補完するための技術資料を作成することを目的として実施した。

(4) 森林資源の保全・活用に関する調査事業

①ドローンによるきめ細かな薬剤散布の実証

森林病虫害等を駆除し、及びそのまん延を防止するため、薬剤散布等による「予防」と被害木の伐倒による「駆除」に一体的に取り組むことが重要であり、特に、マツ材線虫による松くい虫被害先端地域においては、防除対策の重点化や地域の自主的な防除活動の推進を図りつつ、防除対策を効果的に行う必要がある。そこで、近年、林業分野においても活用が期待されている無人飛行機のうちドローンを用いた、きめ細かな防除対策が実施できるように普及を図っていく必要がある。本調査事業では、薬剤の防除対象物以外への飛散（ドリフト）による環境等への影響の懸念から、ドローンを用いたドリフトの少ない薬剤散布による松くい虫被害防除効果の向上のための取組を実施した。

(5) 民有緑地の保全管理に関する調査事業

①庭木類補償単価に関する調査

本調査事業では、道路用地等の取得に伴う立木補償に係る市場価格調査や補償標準単価について調査を行い、これを整理した。

6 オンライン配信事業

緑化技術者の技術の向上、新たな緑化技術者の育成、さらに一般の方々への緑化思想や技術の普及・啓発を図り、SDGs の達成に向けた取組を強力に推進することを目的とし、本財団がこれまで実施してきた各種講座や、緑化関連技術等に関する新たな講座等をオンラインで配信する「グリーンエージ オンライン アカデミー」を8月に開校した。

開校時は20の講座からスタートし、年度末時点で30講座まで増やすことができた。会員登録数は200名を超え、合計191件の受講（動画視聴）があった。なお、本年度終盤からリニューアル作業に取り掛かり、ユーザーにとってより使いやすい環境の構築に着手している。

【主要会務】

令和4年度に開催された理事会及び評議員会の議事録の概要は、以下のとおりである。

1) 第1回理事会

理事会は、令和4年5月27日(金)、午後2時00分から3時00分まで、当法人会議室においてWEB会議併用より実施し、理事7名及び監事2名の出席の下、矢嶋進会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①令和3年度事業報告書、②令和3年度決算書、③公益目的支出計画実施報告書等の提出、④評議員会の開催について審議された。

(1) 令和3年度事業報告書

「令和3年度事業報告書」(案)に基づいて、緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業、緑化調査計画事業の実施について説明。

(2) 令和3年度決算書

「令和3年度決算書」(案)に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書等について説明の後、鈴木澄子監事から、5月9日に鈴木・二口両監事により実施された監査結果について、財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されているとの報告がなされた。

(1)及び(2)について、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

(3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後3か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることに伴う同報告書(案)の提出について審議し、提案どおり承認された。

(4) 評議員会の開催

評議員会の開催は、定款17条第1項により理事会の決議に基づき代表理事が招集することになっていることから、矢嶋進理事の退任に伴い加來正年氏の理事選任の件について評議員会に付議するための評議員会を6月14日に招集することとして提案したところ、異議なく承認された。

2) 令和4年度定時評議員会

令和4年度評議員会は、令和4年6月14日(火)午後2時00分から3時00分まで、当法人会議室においてWEB会議併用により評議員9名が出席し、議長に蓑茂寿太郎評議員が選任され議事を進行し、議事録署名人には沖修司、中村健太郎両評議員が選任された。

評議員会では、①令和3年度事業報告書、②令和3年度決算書、③公益目的支出計画実施報

告書等の提出、④役員の選任についての審議及び報告事項として令和4年度事業計画書及び令和4年度収支予算書についての報告がされた。

(1) 令和3年度事業報告書

「令和3年度事業報告書」(案)に基づいて、緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業、緑化調査計画事業等について説明。

(2) 令和3年度決算書

「令和3年度決算書」(案)に基づいて、貸借対照表及び正味財産増減計算書等について説明の後、5月9日に監事による監査を受け、5月27日の第1回理事会において監事から、「財務諸表及び正味財産増減等については適正に表示されている」との監査報告があったことについて説明。

(1)及び(2)について、いずれも異議なく提案どおり承認可決された。

(3) 公益目的支出計画実施報告書

当該年度終了後3か月以内に内閣総理大臣に「公益目的支出計画実施報告書」の提出が義務付けられていることから、同報告書(案)について審議し、提案どおり承認された。

(4) 役員の選任

矢嶋進理事の退任に伴い、新たに加來正年氏を理事に選任することについて提案し、承認された。

(5) 報告事項として令和4年度事業計画書及び令和4年度収支予算書について

「令和4年度事業計画書及び収支予算書」の概要について説明。

3) 第2回理事会

理事会は、令和4年6月14日(火)午後3時30分から4時00分まで、当法人会議室においてWEB会議併用により理事8名及び監事2名が出席して開催された。議長は、定款第31条第1項の規定に基づき会長が行うべきところ、今回は会長の退任に伴うものであることから、同条第2項の出席した理事の互選により新島俊哉専務理事が議長となり議事を進行した。

理事会では、新島議長から、先の評議員会において矢嶋進会長の退任に伴い、新たに加來正年氏が理事に選任されたことを受け、議長案として「代表理事(会長)に加來正年理事を選定したい」と提案し、議長案のとおり承認された。

4) 第3回理事会

理事会は、令和5年3月22日(水)午後3時00分から4時00分まで、当法人会議室におい

て WEB 会議併用により実施し、理事 7 名及び監事 1 名が出席の下、加來正年会長が議長となり議事を進行した。

理事会では、①令和 5 年度事業計画書及び②令和 5 年度収支予算書について審議された。

(1) 令和 5 年度事業計画書について

「令和 5 年度事業計画書」(案)に基づいて、緑化専門技術者養成認定事業、緑化技術講座研究会事業、緑の価値啓発事業、緑化広報事業、緑化の計画・整備に関する調査事業、緑化の保全・再生・管理に関する調査事業について審議された。

(2) 令和 5 年度収支予算書について

「令和 5 年度収支予算書」(案)に基づき、公益目的事業とその他事業等についての収支予算について審議された。

(1)及び(2)について、いずれも異議なく承認された。

